

令和5年10月の型式試験等状況

1 型式試験実施状況

(1) 概況

遊技機区分	受理件数	結果書交付	適合	不適合	みなし不適合
ぱちんこ	37	33	11	22	0
回胴式	27	24	5	19	0

(2) 不適合事例

ア ぱちんこ遊技機

審査区分	不適合事項	理由
設計書等審査	別表第四 (1) ホ (リ)	普通図柄の停止時間が短くなる場合があり、図柄の組合せが表示されていることを確認することができないため、図柄の組合せが表示される時までの時間が、あらかじめ定められたものに該当しなかった。
	別表第四 (1) リ (イ)	非入賞容易状態で条件装置が作動しているにも関わらず、入賞容易状態中に継続して作動する条件装置の作動回数をリセットせずに加算する性能を有していた。
遊技機の試験	別表第四 (1) ロ (ハ)	試射試験の結果、1時間出玉率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、1時間出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第四 (1) ロ (ニ)	試射試験の結果、4時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) ロ (ホ)	試射試験の結果、10時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) ロ (ヘ)	試射試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) ホ (リ)	普通図柄の停止時間が短くなる場合があり、図柄の組合せが表示されていることを確認することができないため、図柄の組合せが表示される時までの時間が、あらかじめ定められたものに該当しなかった。
別表第四 (1) リ (イ)	非入賞容易状態で条件装置が作動しているにも関わらず、入賞容易状態中に継続して作動する条件装置の作動回数をリセットせずに加算する性能を確認した。	
対比照合審査	不一致	申請書類と試験用の遊技機が異なり対比照合が不一致であった。(5台中1台)

イ 回胴式遊技機

審査区分	不適合事項	理由
遊技機の試験	別表第五 (1) 口 (ホ)	試射試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (ヘ)	シミュレーション試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (ト)	試射試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (チ)	シミュレーション試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (リ)	試射試験の結果、6,000回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (ヌ)	シミュレーション試験の結果、6,000回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (ル)	試射試験の結果、17,500回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (ヲ)	シミュレーション試験の結果、17,500回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1) 口 (カ)	シミュレーション試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。

2 型式試験受理等状況

(1) 概況

遊技機区分	受理件数	持帰り件数※	取消件数※
ぱちんこ	37	0	0
回胴式	27	0	2

※ 持帰り件数とは、申請受理時の確認で書類の不備、試験用遊技機の不具合等があり、申請手続きを中止して持ち帰った件数を示す。取消件数とは、申請日時の予約を受け付けた後、申請日の前日又は当日に予約が取り消された件数を示す。

(2) 取消事例

ア ぱちんこ遊技機

該当なし

イ 回胴式遊技機

(ア) 類似機種が適合したため

(イ) 遊技機の仕様の見直しが必要になったため